

2023（令和5）年度  
教職課程  
自己点検・評価報告書  
(20240322 決定版)

2024（令和6）年3月  
天使大学 看護栄養学部

## 天使大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・看護栄養学部（栄養学科、免許校種・免許教科：「栄養教諭一種免許状」）

### 大学としての全体評価

本学は、キリスト教の精神に基づくカトリック大学として「愛をとおして真理へ」を建学の精神」にしている。教職課程における運営等の理念・活動は、本学の教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づくとともに、教員としての資質・能力の向上を図ることを目的として実施されている。

本学における 2023 年（令和 5 年）度の教職課程自己点検・評価は、3つの基準領域（基準領域 1：教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み、基準領域 2：学生の確保・育成・キャリア支援、基準領域 3：適切な教職課程カリキュラム）のいずれも適切に運営・実施されていると評価した。

また、本学においては、教職課程の内部質保証の観点から 2019 年度より「自己点検・評価（学生用・教職員用）」を実施しており、その結果は、5 年間にわたり学長に報告されるとともに、ホームページにも公表してきた。この内容からも、学生の資質向上が明確になるとともに、教職員が意欲的に教職課程の指導・運営に取り組んでいることも明らかになっている。

なお、今後の改善に向けては、学生に教職課程の魅力を十分に伝えるとともに、4 年間実施してきた学生及び教職員の「自己点検・評価票」の見直しを行い、更なる内部質保証の改善・充実に努めることが重要と考えている。

天 使 大 学

学 長 田 畑 邦 治

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	4
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	4
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	9
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	13
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	18
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	18
V	「現況基礎データ一覧」	19

## I 教職課程の現況及び特色

### 1 現況

- (1) 大学名：天使大学看護栄養学部
- (2) 所在地：北海道札幌市東区北13条東3丁目1番30号
- (3) 学生数及び教員数

(令和5年5月1日現在)

学生数：教職課程履修63名／学部全体778名／栄養学科全体371名

教員数：教職課程科目担当（教職・教科とも）13名

学部全体61名（専任・嘱託・特任）

### 2 特色

本学は、看護栄養学部栄養学科の学生を対象にして、「栄養教諭一種免許状」の取得を目指し、本学の「卒業認定・学位授与方針」（ディプロマ・ポリシー）とも連動した教育目標の実現のために教育課程編成・実施の方針を掲げている（(1) (2) 参照）。

なお、本学の教職課程は、栄養学科の学生を対象とした任意の養成課程であり、教職課程委員会が中心となって、運営を行っている。教職課程における内部質保証に対する取り組みとしては、2019年度より教職課程委員会規程を改定し、内部質保証に係る自己点検・評価の実施、外部への情報の公表及び報告に関する事項と、FD研修会の実施を明記して、組織的に取り組む体制を構築し、今日に至るまで5年間にわたり推進してきた（(3) 参照）。

また、本学の教職課程における教育の特色としては積極的に外部機関との連携を図った教育を展開しており、「北海道大学北方生物圏フィールド科学センター生物生産研究農場」での農業体験実習（1年次生）、小学校3校における学校インターンシップ（2年次生）の実施、「サッポロさとらんど」における栄養教育に係る発表・展示（3年次生）など、正課内外を通じて教員としての資質を高める教育の実践に努めている（(4) 参照）。

#### (1) 教職課程の目標

天使大学は「愛をとおして真理へ」を建学の精神とするカトリック大学であり、看護栄養学部栄養学科では、栄養学を基盤とし、食を通して生活へのサポートを自律して実践できる人間性豊かな専門職業人を育成することを教育目的として人材育成を行っている。

栄養教諭一種免許状の取得を目指す本学の教職課程においては、本学の教育目的を踏まえつつ、総合的人間力と実践的指導力など資質能力の高い教員を養成するため、次の目標を掲げている。

## 【目標】

1. 人間愛、思考力・判断力、社会変化への対応力などの基礎となる幅広い教養を身に付けることができる。
2. 使命感、責任感、教育的愛情など教員としての基本的資質と高い倫理観を身に付けることができる。
3. 子ども理解や指導法など学校教育の理論・実践の基礎となる知識・技能を身に付けることができる。
4. 食の指導についての高度な専門性と高い実践的指導力を身に付けることができる。
5. 栄養管理・衛生管理を徹底し、安全でおいしい給食を提供する能力を身に付けることができる。
6. 高いコミュニケーション能力を身に付け、同僚や地域・家庭・関係機関と組織的に連携・協働して課題解決を図ることができる。
7. ボランティア活動や体験活動に積極的に参加するなど、社会貢献の意欲と行動力を身に付けることができる。
8. 向上心を持って専門性を高め指導方法を改善するなど、自律的に学び続ける意欲を身に付けることができる。

## (2) 教育課程編成・実施の方針

### 1. 教育課程の編成・実施

- 1) 教職課程の目標を達成できるよう、科目内容や順序性に配慮して教育課程を編成・実施する。
- 2) 課外における体験活動やインターンシップ、ボランティア活動への参加を奨励する。

### 2. 学修方法および学修成果の評価方法

#### 1) 学修方法

- ・授業は、講義、演習、実習実技に大別される。講義では1単位の科目に対して90分の授業を8週にわたり実施し、2単位の科目では15週にかけて実施される。演習科目や実験・実習科目においては「教職課程履修の手引」にてそれぞれの教育効果などを勘案し、実施時期や単位修得までに必要な学修時間を個別に示している。
- ・学生が主体的かつ能動的に学修するため、授業に臨む準備として1～2時間程度の予習復習を励行し、課題等を課している。

#### 2) 学修成果の評価方法

- ・授業の評価は、各科目の担当教員が責任を持って行い、教育目標が達成できたかどうかなどを客観的に評価できるよう、試験・レポート・成果物の作成および発表などの項目を設

定し、総合的に適切に判定している。そのことをシラバスに明記するとともに、初回授業の際に各教員から学生へ丁寧な説明を行っている。

- ・単位認定における評語は、大学における専門養成課程と同一の基準として、A、B、C、Dを合格とし、単位認定を行っている。
- ・栄養教諭一種免許状を4年間の本学の教育課程の中で取得するためには、学士の学位を有することは勿論のこと、規定の教職課程科目すべての単位を修得することが必要となる。詳細は「教職課程履修の手引」で明示するとともに、教職課程の履修を希望する学生の入学時に詳細な説明を行っている。

### (3) 教職課程の内部質保証に係る取り組み

2019年度から5年間、以下の規程にある第2条(2)、(3)及び第7条の内容を継続的に実施し、内部質保証の充実を図ってきた。

#### <教職課程委員会規程より抜粋>

第2条 委員会は、次の教職課程に関する事項を審議し、これに関連する必要な業務を行う。

- (2) 教職課程の内部質保証に係る自己点検・評価の実施、公表及び報告に関する事項
- (3) 教職課程の内部質保証に係るFD研修会等の研修の実施に関する事項

第7条 教職課程委員会は教職課程科目を担当する専任教員、非常勤講師及び教職課程に関わる職員による自己点検・評価を総合的に評価し、その結果を学長に報告しなければならない。

2 教職課程に関する科目を担当する専任教員、非常勤講師及び教職課程に関わる職員は、特段の理由がない限りFD研修会等の研修に参加することとする。

### (4) 外部と連携した教育の充実

1. 「北海道大学北方生物圏フィールド科学センター生物生産研究農場」における農業体験実習  
この実習は、北海道大学が他の大学の学生を受け入れることで地域における社会的な発展貢献に寄与する役割を担っていることと、本学の学生が農業や食育の原料である農作物について学ぶことで栄養指導に当たる教員としての資質を醸成することを目的とし、1年次生対象として2012年度より実施している。なお、2020年、2021年と未曾有の事態であった新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な活動の中止を余儀なくされた中で本活動も中止とされていたが、2022年度から感染対策に最大限配慮して活動を再開し、現在まで継続して実施している。今回、2023年度の実施に際しては、義務教育を担当する教員として実践的に学ぶため、従来の実施内容の見直しを図り、2種の農作物収穫体験等を5種に増加させ、従来よりも実践的に幅広い知見を得られるようにして学生からも大変好評を得ている。(①田植え

体験（5月）、②果樹の収穫体験（7月）、③農場における農作物収穫体験および本学での調理実習（8月）、④搾乳体験（9月）、⑤稲刈り体験（9月）

これらの活動を初めて体験する学生がほとんどであり、農業や農作物についての認識や理解をしっかりと深めるだけでなく、実習の様子や実習の報告書等から栄養教諭としての自覚を高めることができていると評価している。

なお、この実習では大学間の連携協定は結ばず、本学で教育内容を検討し、正課外の教育活動として実施している。

## 2. 小学校における学校インターンシップ

学校インターンシップは、近隣の小学校3校と連携して、2012年度より実施しており、2年次生対象として1週間程度の期間による正課外教育である。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止を余儀なくされたが、2021年度から活動を再開した。学生にとっては、普段の教育からでは得られない実際の教育現場での児童の様子や教員の仕事を学ぶ貴重な機会として本学が企画を行い、実施している。一方、受け入れ先の学校からは、本学の学生の真摯に向き合う姿勢が高く評価され、業務多忙であるにも関わらず、本活動に対して全面的にご理解をいただいております。本学の学生および受け入れ先の小学校の双方において、大変有意義な活動となっている。

なお、この学校インターンシップは、本学の担当者が受け入れ先の小学校と毎年度の状況を鑑みて継続的に実施できるよう、調整を図っている。

## 3. 「サッポロさとらんど」における栄養教育に係る発表・展示

この活動は、学生が様々な年齢層による参加者を対象とした情報発信を行う機会と地域に対するボランティア体験をすることを目的として、毎年10月中旬頃に「サッポロさとらんど」で開催される「新米・新そばフェア」で3年次生を対象に2022年度から実施している（教職総合演習（選択科目）の授業内）。学生は、参加者に分かりやすい展示資料を作成し、それを活用した発表を会場内で行うことで、食育の楽しさや、コミュニケーション力を養う機会としている。

また、この授業は、2012～2019年度までは3・4年次生を対象としていたが、教職課程の効果的な教育を検討した中で、2020年度から3年次生のみ対象とし、4年次生の教育実習に向けて教員としての素養を身に着ける科目として一部、教育内容を改めた。

## II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

### 基準領域 1

#### 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

#### 基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

##### 〔現状〕

(1) 教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知徹底している。本学の教職課程の目標については、2017年度から検討を行い、2018年度に公表した。方針の基準として、本学のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、さらには、中央教育審議会答申等で示された、教員に必要な資質能力を踏まえ、8項目を設定した。これらは、学生・教職員に「教職課程履修の手引」を配布・活用して周知するとともに、本学のホームページでも公開している（資料1-1-1、資料1-1-2、資料1-1-5）。

(2) 育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教育課程の目的・目標を共有し、教育課程教育を計画的に実施し、次の3つの方策を実行している。

- 1) 毎月定期的で開催している「教職課程委員会」（本学における教職課程の実施・運営機関）において、協議・情報共有等を行う（資料1-1-3）。
- 2) 教職課程委員会規程で出席を義務化した「教職課程FD研修会」へ教職員が毎年参加することにより、教職課程に関わる最新の情報等を学ぶ（資料1-1-3）。

2023年度「教職課程FD研修会」の状況は、次の通りである（資料1-1-4）。

- ・実施日時：2024年1月23日14:50～16:20
- ・演題：「小学校における効果的なICT活用と大学教員の教材作成上のポイント」
- ・講師：北海道立教育研究所 研究研修主事 八重澤 純一 氏
- ・出席者：35名（教職課程に関わる専任教員・非常勤講師・職員10名、学生2名、その他の本学教職員23名）

この研修会は学生及び教職課程以外の教員の参加も可能とした本学のFD研修会としても実施されており、毎年度、取り扱うテーマを変え、最新の知見を取り入れた研修を行っている。

- 3) 教職課程の内部質保証に係る自己点検・評価（学生・教職員）は、2019年度から実施しており、その結果を教職課程委員会で分析し、学長をとおして学内に報告するとともに、自己点検・評価結果については、本学のホームページで公開している（資料1-1-3、資料1-1-5、データ1、データ2）。



(3) 教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）を踏まえて具体的に示すなど、次の2つの方策により可視化に取り組んでいる。

1) 学修成果の可視化については、ディプロマ・ポリシーに基づく栄養学科のカリキュラム・ルーブリック、カリキュラム・マップを履修要項で示すとともに、授業等でも学生に説明を行っている（資料1-1-2）。

2) 教職課程における学修成果の可視化については、1)に加えて、教職課程履修の手引において、学年別と目標別の身に付けるべき内容を明示している（資料1-1-1）。さらに、教職課程の自己点検・評価票における「教育課程の編成・実施と学修成果」に10項目を設定し、学生が自己点検・評価することにより、自己の学修状況や成長を認識・確認できる取り組みを実施している（データ1）。

#### 【優れた取組】

本学では、看護栄養学部栄養学科の学生に「栄養教諭一種免許状」を取得させるための組織として教職課程委員会が設置され、教職課程の運営・実施を担当している。栄養学科だけの教職課程であることから、委員会の構成員は5名と小規模ながら、各担当者の役割を明確にし、その機動性を生かした円滑な運営を行い、社会問題の解決に寄与する教員養成を目指している（資料1-1-3）。

一方で、教職課程委員会が主催のFD研修会では、全学的な活動として位置づけられており、本学の教員の養成にも効果的に機能しており、本学の内部質保証の充実にも大きく寄与している（資料1-1-4）。

また、卒業後の学生の進路から栄養教諭として勤務する学生の割合も過去5年間では、栄養教諭一種免許状取得者の33%であり、北海道内の栄養教諭養成課程では最も高い就職率として推移している。加えて、2023年度採用分から新設された札幌市の栄養教諭の占有率は2023年度採用者が67%、2024年度採用者が40%であり、北海道から要請されている教員不足に対する課題の解決にも本学は大きく寄与していると考えられる（データ3）。

#### 【改善の方向性・課題】

(1) 本学における教職課程は、学生の教員志望の意思を尊重するため、任意の養成課程としている。

2020年度と2021年度は、1年次生の履修希望者が過去10年間で最低となったが、新型コロナウイルス感染症による影響や学校教員の長時間労働の影響等が話題となったことが一因であると分析している（データ3）。また、2022年度、2023年度は各21名であるが、本学が4年制大学として初めての2024年度の栄養学科の入学定員が定員数を充足しなかったことを受け、教職課程の履修希望者は相対的に減少すると推測している。この課題に対して、より一層、食育の大切さ

を伝え、教育現場における栄養の専門家になるという栄養教諭の魅力を学生に発信し、社会における課題を解決していく強い意識を持った、常に研鑽し続ける人材の養成を行うことが本学の使命であると考えている。

- (2) 教職課程の内部質保証に係る自己点検・評価票は、毎年、その状況を分析しているが、5年が経過したことから一つの区切りとして、得られた知見を活かし、先を見据えた社会の変化に即応できる人材を養成するべく、教育内容の改善や検討を行っていくことが重要であると考えている。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1 : 天使大学看護栄養学部教職課程履修の手引、2023 年度、pp.1-3
- ・資料 1-1-2 : 天使大学看護栄養学部履修要項、2023 年度、pp. 1-32-41
- ・資料 1-1-3 : 天使大学教職課程委員会規程、pp. 22-39-22-40
- ・資料 1-1-4 : 天使大学活動報告会資料、2023 年度、pp. 10-14
- ・資料 1-1-5 : 天使大学教職課程のホームページ  
(<https://www.tenshi.ac.jp/collegegraduate/gakubu/eiyou/teach/>)
- ・データ 1 : 2019~2023 年度天使大学教職課程自己点検・評価票 (学生用) 集計結果
- ・データ 2 : 2019~2023 年度天使大学教職課程自己点検・評価票 (教職員用) 集計結果
- ・データ 3 : 天使大学看護栄養学部栄養学科における教職課程履修者の教員採用試験等の状況 (部内扱い)

#### 基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

##### [現状]

- (1) 教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。本学の教職課程では法令を遵守し、組織的な運営・検討を行っており、教育職員免許法施行規則の改正時には、迅速に対応を行ってきた。直近では、教職の基礎的理解に関する科目や、道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目を開講することを求められた際には、専任教員 (教授) 3名と非常勤講師 2名の計 5名を直ちに検討および配置し、「教職課程コアカリキュラム」を踏まえた授業計画の策定を行った。

また、栄養教育に係る科目については、栄養学科の 2名の教員 (専任と非常勤) が担当するとともに、教育実践に関する科目では、教職の専任教員 2名と栄養学科の専任教員 3名の計 5名を担当としている。加えて、教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目については、5名の教員が担当し、科目区分を超えて教員相互で情報を共有し合い、個々の学生の学力に応じた実践的指導力の高い教育を実現するため、組織的に対応している。(資料 1-2-1)。

なお、教職課程科目におけるシラバスは、教職課程に係る教員だけではなく、本学の学部全

- 体の教学事項に関する検討を行っている本学の教務委員会でも確認がされ、「教職課程コアカリキュラム」を遵守した内容であることは勿論、点検を依頼し、客観的な視点による教育の質保証の確保に取り組んでいる。
- (2) 教職課程の運営に関して教職課程委員会と栄養学科における専門科目を担当する教員とで適切な役割分担を図り、教職課程委員会では5名の委員と事務職員1名を構成員としている(資料1-2-2)。教職課程委員会は毎月開催されるが、必要に応じて栄養学科と連携して、教職課程における課題について、全学的に協議を行うことができる体制を構築している。
- (3) 教職課程科目の実施に際して、視聴覚機器に配慮した環境整備を行うことは勿論、デジタル教科書等を用いた最新の教材に即した教育指導が実施できるよう、適宜、機器や教材の検討を教職課程委員会および全学的に実施している。一例として、本学の施設・設備については、全学で利用できるWi-Fi環境の整備を行い、学生は電子端末を持参することで、学内のいかなる場所でもICT教材を活用した学修を行うことが可能となっており、学生は積極的にこれらの手法を取り入れられるよう配慮した。また、教職課程における科目では、4年次科目の「栄養教育実習事前事後指導」や「教職実践演習」において電子教材の作成や発表を行い、一早くICTによる教育手法を取り入れており、昨今では、栄養教諭の養成課程では実施の義務が無い「教育におけるICT活用論」を2年次の必修科目として配置し(資料1-2-1)、より実践的な教員の養成を目指している。
- (4) 教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD活動(授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等)やSD活動(教職員の能力開発)の取り組みを展開し、毎年、点検および改善に努めている。本学における授業評価アンケートは、FDSD委員会が主体として実施しているが、各科目の担当教員は、学生の意見に対してフィードバックを行い、次年度以降の授業改善に活用している。また、前述したとおり、教職課程委員会で実施している研修会は、FDSD委員会と共同して、本学でのFD活動としても位置付けられている。「教職課程の内部質保証に係る「自己点検・評価」(学生・教職員)」(データ1・データ2)を2019年度から毎年実施しており、これらの結果から授業の改善や、学生支援に有効に資するべく、情報を公開している。
- (5) 教員養成の状況についての適切に学外にも本学のホームページ(教職課程)で適切に情報公開を行っている(資料1-2-4)。その項目は8項目あり、①取得できる免許状、②目標、③教職課程授業科目一覧、④教職課程教員および科目担当等、⑤教員の養成に係わる教育の質の向上に係わる取組、⑥教職課程履修者数(過去5年)、⑦北海道教員登録者数・教職関係採用先(過去5年)、⑧自己点検・評価結果(自己点検・評価票(学生用)集計結果、自己点検・評価

票（教員用）集計結果、教職課程自己点検評価報告書）である。

- (6) 教職課程をより良い改善を図ることを目的として、教職課程委員会では、2019年度から自己点検・評価を教員に対しても実施し、改善にも努めてきた。これらの活動に一定の効果を得られたため、2024年度は、その評価項目の抜本的な見直しを計画している。また、組織的な機能の改善を図る契機として、2024年度からの本学は、学校法人 天使学園と学校法人 藤学園の統合に際して、教職課程委員会の在り方が検討され、現状の教職課程委員会を維持した体制とすることが決定され、より一層、教職課程に係る活動を邁進していく必要があることを認識した。

#### 【優れた取組】

本学の教職課程は、看護栄養学部栄養学科だけの学生を対象とし、栄養教諭免許状のみを取得することが可能となっている養成課程の体制から、学生ごとにきめ細やかな専門的能力に注力した教育内容を実施している。具体的には、2021年度に教育課程の改正を行い、2年次生を対象とした「教育におけるICT活用論」の履修を必修化し、北海道の教育現場を想定した栄養教諭として必要となるICT教材を活用する能力を身に付けられる学修の機会を確保した。（資料1-2-6）。

また、入学時に履修カルテを作成し、複数回に及ぶ記入内容の点検から、個々の学生の課題を発見し、3年次には面接指導の実施、4年次においては、計12日間の教員採用候補者検査対策ゼミを開催し、学生支援の充実を図っている（資料1-2-3）。

#### 【改善の方向性・課題】

課題として、教職課程委員会の活動目標として、次の5点を掲げている（資料1-2-5）。

1. 栄養教諭養成のための教育を円滑に実施する。
  - ・教職課程委員会業務の円滑な実施と分担の均一化を図る。
2. 科目等履修生の栄養教諭免許状取得を支援する。
  - ・科目等履修生への指導・支援を強化する。
3. 外部との連携による教職課程のPRと地域貢献を行う。
  - ・教職総合演習(3年次生対象)において、地域行事に参加し大学のPRと地域の活性化に貢献する。
4. 教職課程の自己点検・評価、FD研修会等を確実に実施する。
  - ・教職課程の自己点検・評価票（学生用・教員用）の様式について再検討する。
  - ・教職課程履修学生を対象とした自己点検評価アンケートを確実に実施する。
  - ・教職課程科目担当教員および事務担当者を対象として自己点検評価を確実に実施する。
  - ・教職課程FD研修会を確実に実施する。

- ・自己点検・評価報告書を作成して教職課程の質保証・向上に役立てるとともに、全国私立大学教職課程協会の様式に基づき、自己点検評価報告書を作成し認証評価を受け、結果をホームページに公表する。

5. ICT活用能力の向上を図るため、授業におけるICT活用を充実する。

- ・関連科目において授業を工夫し、学生が積極的にICT活用能力を実践できるような環境を構築する。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2-1：天使大学看護栄養学部教職課程履修の手引、2023年度、pp.4—5
- ・資料1-2-2：天使大学教職課程委員会規程、pp.22-39—22-40
- ・資料1-2-3：天使大学活動報告会資料、2023年度、pp.10—14
- ・資料1-2-4：天使大学教職課程のホームページ  
(<https://www.tenshi.ac.jp/collegegraduate/gakubu/eiyou/teach/>)
- ・資料1-2-5：2024年度教職課程活動計画
- ・資料1-2-6：天使大学紀要(22)1、2022年、pp57—69
- ・データ1：2019～2023年度天使大学教職課程自己点検・評価票(学生用)集計結果
- ・データ2：2019～2023年度天使大学教職課程自己点検・評価票(教職員用)集計結果

## 基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

### 基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保・育成

#### [現状]

(1) 教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集を実施している。

本学では、学生募集パンフレット「TENSHI COLLEGE」において、アドミッション・ポリシー(入学者受け入れ方針)を明示するとともに、教職課程についても、採用試験合格者数や履修学生のインタビューを掲載し、資格取得の意義や栄養教諭の魅力伝えている(資料2-1-1)。

また、教職課程委員会では、栄養学科の1年次を対象に、入学当初に「栄養教諭教職ガイダンス」を行い、教職課程科目や栄養教諭一種免許状の取得に必要な事項の説明を行い、必要に応じて履修相談を受けている。さらに、1年次最初の教職課程科目である「教職概論」では、教職課程履修の手引(資料2-1-2)をもとに、教職課程履修規程で示す必要修得単位数の説明を行うだけでなく、学生の学ぶ意欲を醸成するために栄養教諭の魅力伝えている。

- (2)「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、本学では、教職課程の履修を希望する学生の意志・判断を尊重しており、卒業までの期間内において適宜、教職課程の履修を取り止めることができる制度を設けている。また一方で、適切な教員としての資質を備えた学生の排出のために、3年次終了までに開講される教職課程の全ての科目を合格とした者のみが、4年次に開講される「栄養教育実習」に参加することを認めている。
- (3)「卒業認定・学位授与の方針」等を踏まえて、適切な規模の履修学生を受け入れに努めている。具体的には、教職課程において、本学のディプロマ・ポリシー（卒業・学位授与の方針）と教職課程の目標と関連性を強く設定しており、免許取得のための教職課程の必要履修単位数は、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目を含め、過度の単位修得が必要とならないよう、配慮している。そのため、1年次で教職課程を履修する学生は、この5年間平均で20名（入学定員90名の20.4%）であり、適切な人数による教育が展開出来ていると判断しているが、2020・2021年度の1年次生は、13～15人と、過去10年間で最低水準となっており、2022・2023年度は各21名と一時回復した（データ3）が、履修学生数の減少は、教職課程委員会として、引き続き魅力ある教職課程の実施に努めたい。
- (4)「履修カルテ」を活用し、学生の適性や資質に応じた指導を適切に実施している。「履修カルテ」（資料2-1-3）については、授業で配布し、学生は、毎学年末に記入して教員へ提出することとしている。提出後は、教員が都度、履修カルテを点検し、指導の際に活用している。「履修カルテ」による学生の自己評価は、2年・3年・4年7月・4年1月の4回実施しているが、4年次生の「教職実践演習」において、「履修カルテ」を活用して個々の学生が具体的な実践目標の設定を行うとともに、授業の最終回において自己評価を行い、省察を深めている。さらに、3年次に「履修カルテ」を活用した面接指導も実施し、教員になることの意識の醸成にも役立っている（資料2-1-4）。

#### 【優れた取組】

本学では、2023年度までは栄養学科の90名の定員を充足しており、その中で栄養教諭の養成については、教職課程委員会が主導して、入学時の教職課程のガイダンスから始まり、卒業時の教員採用試験対策への取り組みといった在学期間をとおした学生支援を行っている。その中で、外部との連携も強化しながら、コミュニケーション力や実践的指導力の高い栄養教諭の教員養成を行っている（p3・4参照）だけでなく、教職課程の目標7に掲げている「ボランティア活動や体験活動に積極的に参加」を奨励していることが教員採用試験の合格数の結果に表れていると考えている（資料2-1-6）。前述のように、近隣にある「北海道大学北方生物圏フィールド科学センター生物生産研究農場」、「札幌市立小学校3校（北光小・美香保小・新琴似小）」、「サッポロさとらんど」

との外部との連携によって得られた経験が教員として採用されてから直ちに実践に結び付いていると卒業生から聞く機会もあり、主体的・積極的に連携・協働意識の高い栄養教諭を養成することができていると考えている。

#### [改善の方向性・課題]

- (1) 学生の確保における課題としては、今後の少子化に対応した本学全体の魅力向上対策の検討・実施が求められている。全国の私立大学においては、定員に満たない学部・学科も増えている現状の中、ついに 2024 年度の本学・栄養学科では定員割れを生じており、今後とも、学内体制を改革・整備して、学生確保に一層、努める必要がある。
- (2) 近年、社会のニーズが高度化する中で、現場の教育に順応した教育を実現すべく、教職課程委員会として、学内における若年層の教員の養成が重要であると考えます。
- (3) 教職課程の内部質保証に係る自己点検・評価票は、毎年、その状況を分析してきたが、5年が経過したことから、より一層高度化する時代の変化に順応した内容に適する必要がある。教育の質の向上を益々図っていくために、その評価項目の見直しを行うことの重要性を認識している。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1 : TENSHI COLLEGE 2023 年度、pp. 6、27—30、41—42
- ・資料 2-1-2 : 天使大学看護栄養学部教職課程履修の手引、2023 年度、pp. 1—5
- ・資料 2-1-3 : 2019～2023 年度入学生教職課程履修カルテ、pp. 1—19
- ・資料 2-1-4 : 2023 年度教職課程委員会の行事等一覧、2023 年度
- ・資料 2-1-5 : 天使大学教職課程のホームページ  
(<https://www.tenshi.ac.jp/collegegraduate/gakubu/eiyou/teach/>)
- ・資料 2-1-6 : 天使大学活動報告会資料、2023 年度、pp.10—14
- ・データ 3 : 天使大学看護栄養学部栄養学科における教職課程履修者の教員採用試験等の状況 (部内扱い)

#### 基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

##### [現状]

- (1) 栄養教諭を目指す学生の意欲や適性を科目の評価のや面接指導等を通して把握し、指導に臨んでいる。前述したように、教職課程は任意の養成課程であり、1 年次入学時に本人から履修希望の申し出がされ、4 年次まで随時、相談に応じている。(資料 2-2-1、資料 2-2-2、資料 2-2-3)。
- (2) 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援については、組織的に次のとおり行っている。1 年次より栄養学科の支援教員が面接によるアドバイスや不安の聞き取りと解消に努

めるとともに、教職課程の教員も積極的に学生に声掛けし親切的な対応を行い、相談し易い体制を構築している。また、3年次生に対しては、教職課程委員会の教員が「履修カルテ」を活用して4年次の進路相談や不安等の解消を目的とした面談を分担して実施している（資料2-2-4）。

(3) 教員に就くための各種情報は、学年に応じて適切に提供している。1年次より採用試験の問題を毎年配付し、4年後の教員採用選考検査に向けて準備を行い、余裕をもった学修計画を立案させている。また、就職委員会と連携して3年次の12月には教員採用ガイダンスⅠ、4年次の4月には教員採用ガイダンスⅡを、外部講師を招聘した対策も実施している（資料2-2-3）。

(4) 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫については、次のとおりである。3年次の2月に「春期ゼミ」（専任教員担当）を4日間、4年次の5月に「1次直前ゼミ」（専任教員担当）を3日間、7～8月に「2次直前ゼミ」（専任教員＋外部講師担当）を5日間、合計12日間実施している。特に「2次直前ゼミ」は面接対策として、教職課程委員の教員以外に、栄養学科、教養教育科、外部講師の協力を得ながら実施している（資料2-2-3）。

また、2023年度は、2024年度の教員採用試験に向けて、2023年11月に3年次生対象の「教員採用試験ガイダンス」（専任教員担当）を行い、12月下旬に実施された、北海道の「一般教養試験」を対策とする指導を行った。その結果、2名の受験者全員が「一般教養試験」に合格した。

(5) キャリア支援を充実させる観点から、現職の教員である卒業生や地域の多様な人材等との連携については、次のとおり実施している。3・4年次の講義の中で、卒業生5人（各1回）による特別講義を実施している。4年次生の「栄養教育事前事後指導」が1回、「教職実践演習」が2回、3年次生の「教職総合演習」が2回である。また、地域の人材活用では、2年次に実施する「学校インターンシップ」をとおして、近隣の小学校とともに実際に教育の一端を担うことで地域の課題発見を行う機会としている。また、学内では、学生も参加可能な教職課程のFD研修会を1年に1回開催し、学内では学ぶことができないテーマを対象に貴重な学修の機会としている（資料2-2-3）。

#### 〔優れた取組〕

本学の学生に対するキャリア支援は、主に専任教員、外部講師、卒業生から支援する体制を構築し、就職委員会とも連携して、大きな成果を上げていることが特徴である。その結果、北海道・札幌市教員採用試験における本学の2次合格者（栄養教諭）の占有率は、2019～2021年度の3年間をとおして、平均値は、43.7%であり、北海道内で第1位の合格率を推移している。また、2022年度から、北海道と札幌市の教員採用試験が分離した関係で、北海道への受験希望者が減少したが2022年度と2023年度の合格率はともに、66.7%であったが、占有率の平均値は10.0%になった。一方で、札幌市での合格率は、2022年度が33.3%、2023年度も33.3%だったものの、2年間の占



有率の平均値は 53.4%と本学の学生が大きく割合を占める結果となっている（資料 2-2-5、データ 3）。

栄養学科においては、学校実習以外に、病院・保健所・介護施設等での実習が展開され、学生の体験を踏まえた幅広い職業選択が可能となっていることが本学の特色でもあり、教員採用選考検査に不合格になった者に対しても教職課程での学びを生かした、進路選択が可能となっている。特にこれらを活用して幼稚園や養護施設等といった、栄養士を専門とする教育に携わる機関に就職する学生も多い。

#### 〔改善の方向性・課題〕

- (1) 本学の学生に対するキャリア支援の課題としては、栄養教諭の魅力や使命感をしっかりと伝え、教員志望の学生を増やすことである。本学の教職課程の学生は、札幌市での就職を希望する学生も多く、企業・病院を志望する学生もいる。2023 年度は 2022 年度から栄養教諭の採用試験が北海道と札幌市で分離した関係で、札幌市の受験者が、本学採用試験受験者 9 名中 6 名と多かった一方、合格率は 33.3%となったことは、前述したとおりである（データ 3）。教職課程を履修する学生が一人でも多く、教員となることは教員養成課程を持つ本学としても望ましい事であるが、学生の意思は何よりも尊重しなければならない。今回の結果から、学生のニーズが一定の地域に集中していることが判明したが、純粋に教員志望をしていた者が選考検査で不合格となっている現状もあるため、他の都道府県の教員採用選考検査を受験することも視野に入れた柔軟なキャリア支援の実施を考えていきたい。
- (2) 全国的に 2024 年度の教員採用試験の早期開始が始まり、北海道においては、3 年次生が 12 月に一般教養試験の受験が可能になったが、札幌市の栄養教諭では実施されていない。今後の動向に注視しつつ、学内でのキャリア支援体制の検討をしていく必要があると考えている。

#### ＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 2-2-1：2023 年度栄養教諭教職ガイダンス資料、2023 年度
- ・資料 2-2-2：天使大学看護栄養学部教職課程履修の手引、2023 年度、pp. 4—5
- ・資料 2-2-3：2023 年度教職課程委員会の行事等一覧、2023 年度
- ・資料 2-2-4：2020～2023 年度入学生教職課程履修カルテ、pp. 1—19
- ・資料 2-2-5：天使大学活動報告会資料、2023 年度、pp. 10—14
- ・データ 3：天使大学看護栄養学部栄養学科における教職課程履修者の教員採用試験等の状況（部内扱い）

#### 基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

### 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

#### 〔現状〕

- (1) 建学の精神を具現する特色ある専門教育課程と教職課程による教育において、学修時間が過多にならないようキャップ制を導入し、修得単位数の上限を設け、最適な学修時間を構築している（資料3-1-1）。
- (2) 栄養学科での教育目標を踏まえ、教職課程とそれ以外の学科専門科目で教育の積み上げを意識しながら、本学でのコアカリキュラムを編成している。そのことについて、カリキュラムマップ・構成図により、学生が学修を段階に分け、意識的に学修できるよう工夫している（資料3-1-1）。
- (3) 教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、常に最新の北海道・札幌市の教員育成指標（栄養教諭版）を踏まえ、学校教育に対応する教職課程の授業を実施している（資料3-1-2、資料3-1-3）。また、学生は、履修カルテの自己評価シートを作成し、これらの指標から自分の成長の状況を把握できるような取り組みを行っている（資料3-1-4）。
- (4) 学校におけるICT機器を活用し、情報活用能力を活用した教育への対応が十分可能となるように、「情報通信技術を活用した教育の理論方法に関する科目」や教科指導法科目等を中心に適切な教育を行っている。「データの科学」（1年後期）、「教育方法論」（2年前期）、「栄養教育実習事前事後指導」（4年前期）、「教職実践演習」（4年前後期）で、対応・実施している。また、栄養教諭養成課程では開設の義務がない「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」について、2021年度に教育課程の改正を行い、2022年度の入学生から「教育におけるICT活用論」の科目を増単した（資料3-1-5）。
- (5) アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促すために課題発見や課題解決力の力量の育成については、教職課程の全部の科目でアクティブ・ラーニングを取り入れ、大きな効果を感じている（資料3-1-6）。
- (6) 教職課程シラバスにおいて、各科目の学習内容や評価方法等を明確に示し、学生が理解しやすいようにしている（資料3-1-6）。
- (7) 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習に臨むための基礎資質の確認を行うため、教職課程履修規程に修得単位による履修要件を設け、3年次に教職課程委員会が履修可否を判断している（資料3-1-5）。また、4年次での実習にあたり、3年次の春休みの事前指導や4年次の「栄養教育指導事前事後指導」において、教育実習へ参加する学生への支援を行っている。その甲斐もあり、教育実習の受け入れ先からは、本学の学生について教員としての資質を十分に備えていると評価を得ている。

(8)「履修カルテ」を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細やかな指導を行い、4年次に開講される「教職実践演習」の際に1～4年次で作成した履修カルテに沿って総点検・まとめの指導を行っている。また、指導の中で、作成した履修カルテをとおして自己を内省し、課題設定や教員としての自覚を養う機会としている。(資料3-1-4)。

#### 〔優れた取組〕

本学の教職課程カリキュラムの特色は、栄養士の上位職種にあたる管理栄養士養成施設である栄養学科の専門科目を生かした高度な栄養教育に対する教養と、その特色を生かした教職課程カリキュラムの編成・実施である。

また、教職課程カリキュラムは、「自己点検・評価票(学生用・教職員用)」を用いて常に見直しと改善に努め、栄養教諭の職務である、食に関する指導と給食管理の能力を高めるとともに、コミュニケーション力に優れた栄養教諭を養成するためである。

#### 〔改善の方向性・課題〕

(1) 教職課程カリキュラムの編成・実施の課題としては、2019年度からスタートした教職課程の新教育課程が5年を経過したことから、教職課程自己点検・評価票(データ1、データ2)を活用しながら、課題を発見し、改善が必要と考える。さらに、前述したように「教職課程自己点検・評価票」に見直し・改善も必要と考えており、そのためには、教職課程委員会の役割を明確にし、各教員の能力を十分に発揮させる体制を構築する必要があると考える。

また、全学的に学部カリキュラム検討委員会が2023年度から発足し、これまでのカリキュラムの課題や問題点を議論する中で、教職課程の視点も含めた検討と改善に努めたい。

(2) 教職課程科目の実施に関わって、教職課程を担当する教員確保の問題がある。2023年度においては、2024年度からの教職課程の基礎科目を担う専任教員を確保できたが、同様の問題が今後も発生し得ると考えている。学内においても若年層の教員の養成と適切な人材を確保することが不可欠である。

#### ＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料3-1-1：天使大学看護栄養学部履修要項、2023年度、pp. I-32—53、II-12
- ・資料3-1-2：北海道における教員育成指標、2017年度、pp. 21—22
- ・資料3-1-3：札幌市教員育成指標、2022年度、pp. 11—22
- ・資料3-1-4：2019～2023年度入学生教職課程履修カルテ、pp. 17—19
- ・資料3-1-5：天使大学看護栄養学部教職課程履修の手引、2023年度、pp. 4—7
- ・資料3-1-6：天使大学看護栄養学部授業概要、2023年度、pp. 408—462

- ・データ 1 : 2019～2023 年度天使大学教職課程自己点検・評価票（学生用）集計結果
- ・データ 2 : 2019～2023 年度天使大学教職課程自己点検・評価票（教職員用）集計結果

### 基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

#### 〔現状〕

- (1) 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を体験活動や専門の栄養学科における病院・保健所・介護施設等の実習、さらには教職課程における栄養教育実習や学校インターンシップなどをおして、学修の機会を設けている（資料 3-2-1、資料 3-2-2）。
- (2) 様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会については、前述したように、1年次の農場体験、2年次の学校インターンシップ、3年次の栄養教育ボランティアと学校給食センター見学において、レポート作成や報告書を通して、振り返りの機会を設けている（資料 3-2-3）。
- (3) 地域の子どもの実態や学校における教育実践の現況について学生が理解する機会を設けるため、教職課程科目において、最新の事情等を紹介するなどの工夫した授業を行うとともに、「学校インターンシップ」や「教職課程FD研修会」への参加を学生に励行している。加えて、3・4年次の授業において現場の栄養教諭による特別講義を5回実施している。これらのことから、教育実践の最新の事情を学ぶ機会は十分確保できていると評価している（資料 3-2-1）。
- (4) 大学および教職課程委員会と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築は、以下のとおりである。
  - 1) 栄養教育実習（4年次生）において、札幌市教育委員会と札幌市小学校長会と連携して実施
  - 2) 教職課程FD研修会において、北海道・札幌市教育委員会の担当者を講師として招聘
  - 3) 農業体験実習（1年次生）において、北海道大学北方生物圏フィールド科学センター生物生産研究農場で実施
  - 4) 学校インターンシップ（2年次生）の実施において、近隣の3つの小学校と連携し、実施
  - 5) 栄養教育に係る発表・展示によるボランティア活動（3年次生）の一環において、サッポロさとらんどでの実施
  - 6) 教職総合演習（3年次生）の施設見学において、石狩市学校給食センターと連携の上、実施
  - 7) 教職概論（1年次生）の札幌市立の小学校と連携の上、実施
- (5) 本学の教職課程委員会と教育実習受け入れ校が教育実習の充実を図るための連携を図っているかについては、(4)で記述したように栄養教育実習の実施に当たっては、札幌市小学校長会および本学教員が学生の実習に支障の無い状況を判断して割り振りを行っている。実習期間中は、受け入れ校へ本学の教員が訪問して研究授業を視察するとともに、校長先生と相談の時間を設け、

学校における喫緊の課題や今後の教育方針等に関して情報を収集し、次年度の教育実習の改善に生かしている（資料3-2-4）。

#### 〔優れた取組〕

本学における実践的指導力の育成と地域との連携においては、地域との連携体制が十分整っているのが長所・特色となっている。授業科目における地域との連携による体験活動やボランティア活動だけでなく、課外活動における体験活動やインターンシップの機会を学生に提供しており、学生の主体的な学びをサポートしている。

また、ボランティア活動等への参加を学生に奨励していることも、学生の教員としての資質・能力を高めるために作用している。栄養教諭に採用される学生の多くは、サークル活動やNPO活動で、農業体験や児童・生徒への栄養教育を体験しており、学生自身の成長と教員としての意識の醸成に繋がっている。

#### 〔改善の方向性・課題〕

- (1) 実践的指導力育成と地域との連携の課題であるが、2023年度の活動計画から「外部との連携による教職課程のPRと地域貢献」を掲げており、地域行事に参加し大学のPRと地域の活性化に貢献することを目指している。現時点では「サッポロさとらんど」で開催される「新米・新そばフェア」での展示・発表と、学生によるボランティア活動が中心となっている。より実践的指導力の高い教員の養成を目指すためには、更なる方策を模索することが今後の課題である。
- (2) 教育実習に関しては、教育実習後のアンケートの記述から、教育実習日誌における指導教員の担軽減を図るために指導教員の記述する部分を軽減するよう日誌の記述方法を改善する必要がある。また、札幌市の全ての小学校に栄養教諭が配置されていないこともあり、栄養教諭のもとで教育実習を受けるのであれば、札幌市以外も視野に受入校を探す必要性があり、様々な条件のもと、実現可能であるのか検討しなくてはならない（料3-2-4）。

#### ＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料3-2-1：2023年度教職課程委員会の行事等一覧、2023年度
- ・資料3-2-2：天使大学看護栄養学部履修要項、2023年度、pp. I—36
- ・資料3-2-3：2023年度学校インターンシップ実施報告書、2023年度、pp. 1—18
- ・資料3-2-4：令和6年度教育実習に係る説明会資料（札幌市小学校長会）、令和5年度教育実習反省アンケート集約、2023年度、pp. 1—8

### Ⅲ. 総合評価（全体を通じた自己評価）

本学における教職課程自己点検評価は、3つの基準領域（基準領域1：教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み、基準領域2：学生の確保・育成・キャリア支援、基準領域3：適切な教職課程カリキュラム）とも前述した内容から組織的な取り組みを行い、課題発見時には、随時改善を図る体制としていることから適切に実施されていると評価している。今後も、様々な課題が発生することが考えられるので、持続的な組織とするため、組織的な運用を検討していく。

### Ⅳ 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

本学では、次の作成プロセスにより、本報告書を作成した。

- (1) 2019年度に、教職課程委員会規程を改正し、教職課程の内部質保証に係る自己点検・評価の実施、公表及び報告に関する事項と、FD研修会等の研修の実施に関する事項を新設・追加するとともに、2020年1月より施行した。これは、教職課程を統括する教職課程委員会が原案を作成し、全学的な議論を経て決定したものである。また、教職課程委員会としての自己点検・評価の実施とFD研修会等の実施に関する申し合わせを整備した。

この背景としては、2015年12月の中央教育審議会答申や2019年11月の教学マネジメント指針（案）の内容を踏まえて、学内体制を整備したことによる。

- (2) 自己点検・評価の実施と公表及び報告、並びに教職課程のFD研修会の開催は、2019年度末に開始され、2023年度末まで実施し、これらの結果は、本報告書の作成に寄与した。
- (3) 「2023年度教職課程自己点検評価報告書」については、本学の関係資料を詳細に検討し、教職課程を主管する教職課程委員会が原案を作成するとともに、教職課程委員会及び栄養学科長との協議・点検を行っている。また、2021年度の本報告書を「一般社団法人全国私立大学教職課程協会」に提出し、その中間相談結果の内容に基づき、記述内容の改善に努めることにより、2022年度版を2023年3月末に「一般社団法人全国私立大学教職課程協会」提出・認定許可証を受理するとともに、本学のホームページに公表した。

今後も求めに応じて、継続的に本報告書を「一般社団法人全国私立大学教職課程協会」に提出するとともに、ホームページに公表する。

V 現況基礎データ一覧

2023（令和5）年5月1日現在

法人名 学校法人 天使学園					
大学・学部名 天使大学・看護栄養学部					
学科・コース名 栄養学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 前年度卒業者数					計180名 うち栄養学科86名
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					計83名 (就職希望者の100%)
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					13名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					5名
④のうち、正規採用者数					3名
④のうち、臨時的任用者数					2名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他(非常勤講師)
教員数 (教職課程)	3	2	1	1	6
相談員・支援員など専門職員数 1					